



「刈り草コンポスト化センター」の運営移譲について

亀山市は、本年度より「亀山市刈り草コンポスト化センター」の運営を民間へ移譲いたしました。

本施設は、平成18年4月から稼働し、主に公共施設（道路及び河川）の維持管理等によって発生した刈り草の破砕、堆肥化を行い、廃棄物の有効活用及び環境負荷の低減を図ってまいりました。

そのような中、平成27年度より、行財政改革の視点から本施設の在り方と運営手法を検討してきた結果、民間活力を導入し、運営を移譲することとなり、移譲先運営事業者を公募、選定のうえ、運営を丸盛有限会社（代表取締役：稲嶺盛治氏）に移譲したところです。

運営移譲についての詳細は、別紙のとおりですが、このことにより、廃棄物処理コストの低減が図られますとともに、市外の公共施設からも受け入れを拡大し、運営事業者によりコンポストの無料配布をこれまで以上に行うことにより、地域農業への安定した堆肥の提供に寄与し、より一層の循環型社会の形成につながるものと考えております。